

世界史 B（2年） 4/27～5/1 の学習内容①

今回は、中世ヨーロッパの「社会のしくみ（社会構造）」を学ぶ単元です。人によっては、堅苦しくてちょっと手ごわいと感じるかも。一方、こういう内容が大好き、という人もいます。そういう人は、「社会学」「法学」「政治学」といった分野が向いているのかもしれませんが。

千葉・筑波以上の難関大の論述政権では、こういった社会構造の「歴史的変化」を問う問題がよく出題されます。そのような大学を狙っている人は、それぞれの時代の社会のしくみを、図にして書ける（資料集にあるように）ぐらいに、理解しておきたいものです。共通テストや私大で使う人も、二重下線の用語は今のうちに確実に覚えられと、来年楽になりますよ。

それでは、本編です。

（1）封建社会の成立

「ゲルマン民族の大移動」が起こり、西ローマ帝国が衰退した後の西ヨーロッパは、「暴力が様々なことを正当化する時代」でした。イメージで言えば、「北斗の拳」（古い！）や、映画の「マッドマックス」なんかが、ある程度近いかもしれません。

それらの共通点は、「カリスマ的な戦士である指導者が他の戦士集団に従え、配下の農民を保護するかわりに支配する」社会である、ということでしょうか。法律や制度といったものはあまり重視されず、個人間の対立はしばしば暴力で解決されました（いやな時代だ・・・）。

21 世紀においてもまだ、それに近い国がありました。「リアル北斗の拳」と称された、アフリカのソマリアという国です。ずっと内戦が続いていて、2007 年まで政府が存在せず、近海では海賊が盛んに活動していました。「すしざんまい」という寿司チェーンの社長が、海賊たちにマグロの釣り方を教え、一部はマグロ漁師に転職した、という心温まる（？）エピソードがあります。

雑談が長くなってすみません。

そんな危険な中世ヨーロッパで、財産として価値があるものって、なんだと思いますか？

それは、「食料」、そして「物品」（武器とか衣服とか）です。

地域によりますが、通貨はあまり使われません。移動が危険なので、商人がほとんど来ないからです。お金と物とを交換する機会が、あんまりないんですね。そんなわけで、都市も衰退しました。

こういった、貨幣を利用しない物々交換にもとづく経済を、「現物経済」と言います。

さっき「食料」と言いましたが、もう少し意味を広げてみると、「食料を生産する土地」と「農民」が、権力の基盤となる社会です。つまり、中世ヨーロッパって次のような社会なんですよ。

「『領主＝諸侯＝貴族』（全部同じ）が、『食料を生産する農地』（荘園）と農民（農奴）を支配している。大領主は小領主に土地を与えて保護し、戦争の時は小領主が大領主の軍に参加する。」

こういう制度って、漢字四字でなんていうか、わかりますか？次ページに行く前に、思い出してみてください。

そう、「封建制度」です。

ローマ末期にゲルマン人が侵入してきた時に、小規模な土地の所有者は、大土地の所有者に自分の土地を寄進し、代わりに保護を得ようとしていました。この制度を、「恩貸地制」と呼びます。

また、ゲルマン社会には、小貴族や自由人の子どもが、有力者の従者となる代わりに、衣食住を与えられるという、「従土制」という制度がありました。

この二つが、**西ヨーロッパの封建制度のルーツ**と考えられています。

「封建制度」は、古代中国や日本にもありましたね。けれど、中世ヨーロッパ、中国、日本の封建制度は、少しずつ違いがあります。正誤問題を解くには、似たものの違いが重要なんです。

それでは、中世の封建制度の特徴を、いくつかに分けて見ていきましょう。

① 大領主と小領主の関係

土地を持っている貴族が「領主」です。国王や神聖ローマ皇帝も「領主」です。王と言っても、支配しているのは国全体ではなく、自分の所有する領地だけです。ここが紛らわしいので、ぜひ押さえてください。

国王と言えども、他の貴族の荘園には、課税することも、役人を送ることもできません。貴族が持っていたこの権利を、「不輸不入権」と言います。

国王と言えども領主の一人で、ある意味で他の貴族と対等なんですね。前の解説でも言いましたが、「この時期の国王は、学級代表のような立場で、貴族の一員」なんです。

大領主から土地（封土）を与えられた人は、領主（「主君」）の「家臣」となります。この時、「主君は家臣を保護し、家臣は主君が戦う時に参加する」という「契約」を結びます。この時、戦争に参加する家臣は、「重武装した騎兵」でないと、戦力として認められません。そのため、参軍する貴族を「騎士」と呼びます。

主君と家臣のこのような関係を、「封建的主従関係」といいます。

日本の封建制では、「家臣が自分のすべてを主君にささげる、『無制限の忠誠』を果たさなければならない」、といったところがありますね。「いざ鎌倉」や、「忠臣蔵」みたいなやつですよ。

それと異なり、西洋の封建性は、「契約にもとづくドライな双務的關係」です。主君と家臣、双方に「義務」があるんです。ちなみに中国の周の封建性の特徴は、「血縁集団である宗族にもとづく関係」でした。

資料集P142¹の図を見てみてください。この図の意味を、ぜひ頭に入れたいところです。わかりづらいところなので、はっきりしないところがあったらコメント欄で質問してみてください。

イメージをつかむために、「封建的主従関係」の、例をあげてみましょう。

「主君は20日間家臣を保護し、家臣は20日間主君のために戦う」みたいな内容が、契約で決まっているとしますね。

主君が戦争に行ったとします。家臣は主君の陣営に馳せ参じますが20日間戦うと、家に帰っちゃうんですよ。ドライです。

しかも、家臣は主君を2人以上持つこともできました。「契約」だからですね。

例えば、ある家臣が「主君 A と主君 B が戦争になって、どちらとも契約関係がある」みたいな状況だったとします。

この家臣は、まず主君 A と一緒に 20 日戦い、その次に主君 B の陣営に移って 20 日戦うわけなんですね。スーパードライですよ。

こんなふうなので、中世西ヨーロッパの価値観からすると、「忠臣蔵」なんてわけわからん、ということになります。

ちなみに、忠臣蔵が美談とされてきた日本では、現代でも「根拠のない忠誠」を求めてくる人がいるかもしれません。「個人の尊重」が憲法で認められる現代日本では、それはアウトです。

そういう関係が好きという集団の中で互いに共有する分には全然いいと思いますが、望まない人にまで押しつけようとする人には、気をつけた方がいいかもしれないですね。

② 農民との関係

土地をもらったとしても、そこが不毛の荒野だったら、何の意味もありませんね。領主の土地は、そこに「農民」と「農地」がセットになっているから、意味があるのです。

領主が経営する農地のことを、「荘園」と呼びます。

荘園の農民は領主に支配される不自由身分で、「農奴」と呼ばれました。

農奴の特徴は、

- ・移動の自由がない。（土地を耕す人がいなくなるとこまる！）
- ・領主の裁判にしたがわなければならない（領主裁判権）
- ・家族や保有地を持つことはできる（だから奴隷じゃないよ）。 などです。

農奴の起源は、帝政ローマの時代のコロヌスではないかとされています。教科書の P45 に太字で出てきますね。もともとは自由身分の小作人でしたが、途中から移動の自由を奪われました。

領主は農奴に対して、次の二種類のいずれかを、義務として求めます。両方重要です。

「賦役」^{ふえき}・・・領主の農地（直営地）を、週に 3 日程度耕す。できた作物は全部領主のもの。

「貢納」・・・領主が土地を農奴に貸し与え（保有地）、生産物の何割かを領主に納める。

「賦役」は、「労働力で納める土地代」なので、「労働地代」とも呼びます。

「貢納」は、「生産物で納める土地代」なので、「生産物地代」とも呼びます。

この違いは大事で、「労働力は蓄積できないけれど、生産物は蓄積できる、貨幣になると半永久的に蓄積できる」んです。後者になるほど、農奴にとって自由になるチャンスがあるんです。

この二つの他に、農奴は荘園に設置された教会の聖職者に、生産物の十分の一を納める義務がありました。「十分の一税」と呼びます。

当時の荘園の様子は、資料集 P142 2 に、想像図があります。一度見てみてください。